



栄養情報担当者協会



栄養情報担当者協会（NR）協会発行機関紙
“KiZuNa” 第12号 2010年1月発行

（旧名称：NRニュース）

歯科医師としてのNR資格の活用

医療法人社団グローバル会 清水洋利

なぜ歯科医師がサプリメント？多くの方に問われます。歯科医師は「摂食」という営みにおいて、形態的・機能的専門家であるといえます。たとえば、糖尿病用メニュー。多くの場合、患者様は歯周病を患っておられます。残された歯や噛みにくい義歯でしっかりと咀嚼され、患者様の満足を得られていますか？と問われた場合、歯科医師の存在なくしての介入は困難であることがわかります。また、特定保健用食品でも、虫歯予防・歯の健康・骨の健康・Caの吸収・ハグキの健康と、約半数が歯科に関係するものです。



さらに、歯科医院は全身的に「未病」の方が多く訪れ、定期的なケア等、疾病の予防のために来院される方が多く「未病の段階で患者さんをピックアップできる」大きな砦となり得るのではないかと考えています。

さて、私が行っているNR資格を活用した実践活動としては、まず、問診を通して全身症状で気になるところを聞き出すことから始まります。その際に「栄養情報担当者」という資格を表示することにより、患者様も歯科に限定せず、全身症状や使用しているサプリメント等についてお話になります。さらに関心の高い方には、肥満遺伝子検査や毛髪ミネラル検査等を紹介し、よりエビデンスに基づいたアドバイスをするようにしています。その時に、商品名ではなく、栄養素名で説明すると抵抗なく聞いて戴けることが多いです。このつかみさえしっかりすれば、たとえば抜歯やインプラントの術後、義歯、歯科治療中の噛みにくさゆえに不足しがちな栄養素のサポート、糖尿病を伴う歯周疾患への対応をサポートするサプリメントの提案もしやすくなります。

しかしながら、医療現場において最も痛感することは、どのような知識やマニュアルがあっても、「おもてなしの心」がなければ、患者様には何も通じないということです。私が患者様接遇のお手本の一つにしているのは、ザ・リッツカールトンのクレド（信条）です。すなわち、心のこもったおもてなしと快適さを提供することを最も大切な使命と心得ること、そして、言葉にされない願望やニーズをも先読みしてお答えするサービスの心です。「もう年だし、いまさら健康なんて」といった言葉を文字通り受け取ってはいけません。また、NRの在り方についてお手本の一つにしているのが、帝国ホテルの行動基準です。すなわち、お客様（患者様）や社会の人たちから「さすがNR」といわれるため、挨拶・清潔・身だしなみ・感謝・気配り・謙虚・知識・創意・挑戦を忘れないことです。そして、オテル・ドゥ・ミクニのメニューにあるアランシャペルさんの言葉を改変して、「NR活動は節度のある行為でなくてはなりません。繊細な感性と慎み深い態度で臨むのです。すべてを決めるのはお客様自身であり、NRは、自然の摂理を学び続ける永遠のアプランティ（師弟）なのですから」。これらの在り方を根底に、自ら「挑戦」し続けることが、NRの未来を開く鍵だと思えます。

健康食品を取り巻く現状 —2009年を振り返って— NR協会 学術理事会

昨年末、「黒烏龍茶に類似する商品を販売された！」とする訴訟の判決が下されました。これは、特定保健用食品（以下トクホ）の表示許可を得た後に、後発メーカーが、安全性や有効性が不明なまま雨後の竹の子のごとく類似品を上市した例です。しかも、「ポリフェノールの含有量約70倍。〇〇〇〇なんかまだうすい！」といったキャッチコピーを用いており、他人の禪で相撲をとるような健康食品業界の舞台裏を示した状態で本年が始まりました。

しかし、健康食品の法令上の定義が曖昧なことに問題があるともいえます。健康食品の需要の増加に伴い、健康に関する情報が氾濫しています。健康被害への苦情も多く、法的な整備や行政機関の迅速な対応、NRの積極的活動が求められていることは確かです。とはいうものの、NRの社会的属性を考えると、飛ぶように売れている商品の売れ行きを止めることは実際には困難なことです。国家・企業・マスコミの三位一体の努力なくして、健康食品の問題は解決困難と思われる。

ところで、医療の現場においては「健康か病気か」という概念が重要視されてきましたが、近年では、感染症の減少と生活習慣病の増加といった疾病構造の変化が見られるようになり、セルフメディケーション（自分の健康管理は自分で行う）や、セルフプリベンション（病気になる前から、病気の予防や改善の為に健康づくり自ら行う）という概念が知られるようになってきました。こういった背景をもとにビタミンやミネラルなどのサプリメントをはじめ、多くの健康食品の利用が増加することとなった流れを考えてみても、本筋から外れた健康食品競争などを冷静に断じる目を、NRも消費者も持たなくてはならない時代になってきたといえます。

ここで、行政の流れを見てみますと、民主党が統合医療の普及などを盛り込んだことは、今後の健康食品業界への追い風となることと思われます。事実、厚労省は、代替医療に関する実態調査報告書を出し、その中で、代替医療はアレルギー性疾患成人患者の20~40%、小児患者の10~20%で受療経験があることを報告しています。ところが、経済産業省の調査報告書では、消費者の約70%が健康食品を購入するときに、「期待される効果」を重視し、50%が「商品パッケージ」から効果効能に関する情報を得ていることが分かりました。このことは、効果効能表示を過度に取り締まる行政の方針と、一般消費者のニーズとが大きく乖離している様子を浮き彫りにしています。

そのような中で6月、厚生科研で、健食アドバイザー資格制度の現状を調査する研究課題が採択されました。現在10団体以上が認定している各資格について認定者のレベルを比較し、差異を明らかにして実際に社会に役立つ資格制度の構築を目指すこととなります。現在、健食アドバイザーにはNR、JCNAサプリメントアドバイザー、食品保健指導士、健康食品管理士などの民間資格が乱立しています。健康食品のアドバイザースタッフの社会的なニーズは高いものの、こうした人材を受け入れる企業等がその必要性を判断しにくく、資格取得者が十分に活動できる場が少ないという問題点があります。

また、8月には、トクホとしては新規の保健の用途表示である、「歯を支えるハグキの健康を保つ食品」が886番目のトクホとして登場しました。これで、8月27日現在、892商品がトクホとして許可を受けたこととなります。そして9月、消費者庁が発足しました。消費者行政の窓口が一本化される事で、健康食品に関与する多岐にわたる法律の適応や相談が簡略化されることが期待されます。そのような最中、クッキングオイルに含まれる、発がん性物質に分解される可能性のある「グリシドール脂肪酸エステル」に関して厚生労働省に報告がなされ、商品について一時販売自粛・出荷停止を発表する事態がおきました。そして、消費者庁がその商品のトクホ表示許可に関する再審査の手続きに入ると発表したところ、結果を待たずして製造販売元が表示許可の失効届を保健所に提出と

いう顛末となりました。

この問題を機に、“開店休業中”だった消費者庁と消費者委員会が動き出し、根拠なき“健食たたき”へと発展しそうな勢いも感じられます。健全な企業活動さえも否定しかねない危うさが漂っているともいえるかもしれません。消費者教育をしないまま取り締りだけを強化しても、「アマメシバ」を原料とする健康食品で呼吸器障害を負ったとしたような訴訟の類はなくなることはないと考えられます。

こうした今年の流れを見ていまして、NRにとってもっとも必要かつ大切なことは、正しい情報を正しく消費者に伝え、消費者自身が考えて選ぶ力を持つお手伝いをすることであり、NR本来の立場の重要性が改めて感じられた1年だったといえます。

理事会からのご連絡

今までに、会員の方から事務局などにあてていただいたご質問のうち、以下の二点について理事会の場で協議いたしましたので、ご報告いたします。

質問1

「NRの名称について、職務の内容がわかりにくく、使用しにくいので、学研側に変更を依頼してほしい。」

回答1

協議の結果、学研側に協会としての正式な要望書は出さないこととしました。制度が始まってまだ5年という時期に、一度始まったものを変更するというのは望ましくないように思われます。NRの知名度が低いことも一因と思われませんが、協会としては、これを上げることによって、同時に職務や立場の周知を図るための活動に邁進いたします。

質問2

「運営会議の位置づけを明確にしてほしい。」

回答2

今年度より、ほぼ1か月に1回のペースで運営会議を開催しています。定款に定められた理事会は3か月に1回の開催です。以前より議案が増えていたことから、本来であれば理事会の開催を増やすべきですが、理事は全国に居住しており増やすことは難しい現状です。運営会議は、協会を円滑に運営するために、必要事項の連絡、決定を行う場です。ただし定款のとおり、議案の最終決定機関は理事会です。

今後とも、NR協会の活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

F I N E S I S



メディカルハーブの専門家養成をスタートします

2010年1月より
FINESIS 新宿教室にて

・平日(火木) 19:00～21:00
・土曜 13:00～17:20

NPO日本メディカルハーブ協会が認定する
「ハーバルセラピスト」を受験可能。
(認定校クラウターハウスとの共同事業です)



NRやハーバルセラピストのスクール講師、都市部での養成スクール経営等にご興味のある方はお問い合わせ下さい

詳細 <http://finesis.net/release.cfm>

